

第51回高崎まつり

「開運たかさき食堂2025」

出店募集要項



〔開催概要〕

- (1) 開催日時 令和7年8月23日(土) 13:00 ~ 20:45 予定
24日(日) 13:00 ~ 19:45 予定
- (2) 開催場所 もてなし広場
- (3) 募集出店数 約20店舗
- (4) 出店料 165,000円(税込) / 2日間(基本設備、ワッペン10枚含む)

〔申込方法〕

- (1) 申込期限 令和7年6月25日(水)
- (2) 申込方法 FAXまたはメール
FAX: 027-330-5334
メール: info@takakan.org
- (3) 提出書類
- ①出店申込書
 - ②取扱食品票
 - ③営業許可書(写)
 - ④食品衛生責任者(写)
- 4点揃えて提出**
- (4) 提出後 提出書類の内容確認後、後日出店決定店舗にのみ出店者説明会の案内通知を発送します。(※申込書に記載の住所に送付)

1 申込条件（以下全ての条件を満たしていることをご確認ください）

- ① 高崎観光協会の会員であること
- ② 令和6年度分までの高崎観光協会会費を令和7年3月31日までに納入していること
- ③ 食品衛生法の営業許可を取得し、申込時点で店舗を構えて営業していること
（移動式販売のみは不可とする）
- ④ 2日間ともに申込店舗が自ら出店販売できること（共同出店、出店権利譲渡の禁止）
- ⑤ 各店の看板メニュー等、店の特色が出せるメニュー構成とすること
※キッチンカー及び移動式販売の認定は不可とします。
- ⑥ 主催者の定めるルールを遵守すること。

2 出店及び出店場所

- ① 上記申込条件と申込内容を確認後、出店者説明会の通知を送付します。
- ② 応募多数の場合、これまでの出店状況等を審査・評価したうえで決定します。
※選考の経過及び結果についてのお問い合わせには一切お答えできません。
- ③ 出店場所については、現地の設営条件や販売メニューなどを考慮し、当協会で決定させていただきます。

3 基本設備

各店舗には下記の備品を準備します。

この他にテーブル・椅子が必要な場合は、別紙「出店申込書」に記載してください。

物品名	数量	備考
テント	1 張	規格：3,600mm×5,400mm
テーブル	2 台	規格：1,800mm×450mm×700mm
折りたたみイス	4 脚	折りたたみ式
店舗看板	1 枚	規格：900mm×300mm

※基本コンセント設備は100V、2口が1ヶ所。容量は2口合計で1500Wまで。

※テント外での物品の保管等を一切禁止とします。調理、販売、物品の保管等含めすべて基本設備テント内で完結できる運用をお願いします。

4 搬入出時間（予定）

搬入	両日	10：00～11：00	搬出	23日（土）	22：00～23：00
				24日（日）	21：00～22：00

※指定時間外のもてなし広場への車両の進入は一切禁止です。

※当日以外の荷物の搬入や出店準備は一切できません。

※搬入出時間前にもてなし広場周辺で路上駐車をして待機することは禁止です。

5 禁止事項及び諸注意（重要：必ずお読みください）

(1) 全般事項

- ① 保健所への申請は、出店申込書及び取扱食品票をもとに、事務局で行います。出店申込書及び取扱食品票は、設営業者、保健所及び消防署への重要な書類となりますので、漏れの無いよう記入してください。

（記載の漏れがあった場合には、対応できない場合があります）

- ② 出店にあたっては担当者の指示に従ってください。その他主催者が適当でないと認める行為は禁止です。従えない場合には期間中でも主催者の判断により出店を取りやめていただくことがあります。その場合でも出店料は一切返金しません。また、その後のイベント等に出店できない場合があります。

(2) 衛生・販売関係について

- ① 事前に申請した品目以外の販売は禁止です。
- ② 販売にあたっては、関係法令を遵守し、食中毒などの発生防止に努めてください。
- ③ 酒類の販売について、所轄税務署長へ申請が必要な場合は、出店者で申請してください。（未開封のまま酒類を販売する場合は、税務署への届出が必要となります）
- ④ 生ビール（ナショナルブランド）の紙コップは、525ml サイズ（目安）で¥600、ジュース、お茶、お水等はペットボトルサイズ 500ml¥200 で全店舗統一してください。なお、生ビールの販売価格についてクラフトビールは除外します。また、酒類を販売する際は、購入者が運転者または未成年でないことを確認し、飲酒運転、未成年の飲酒防止に努めてください。
- ⑤ 生もの（生食品及び魚介類）、かき氷等の販売は禁止です。
- ⑥ ブース内で可能な調理は、「焼く」、「煮る（温める）」、「揚げる」等の最後の一工程のみです。（食材のカット、串に刺すなどの調理行為は禁止）
- ⑦ 保健所の指導により出品品目を調整する場合があります。
- ⑧ 23日（土）時間未定、高崎中央消防署及び保健所による立入検査がありますので、事前に提出した食品取扱票に則った品目の販売、および検便の徹底をお願いします。また、調理者は調理用手袋・帽子・滅菌スプレー等を用意の上、清潔に営業してください。
- ⑨ メニューや値段表は、各店舗で用意し、テント前に必ず分かり易いよう表示してください。テントには跡がつかない物で貼り付けてください。（養生テープ等）また、装飾により基本設備の看板が隠れないようにしてください。
- ⑩ 時間外の販売は禁止です。また、値引き販売は事務局からのアナウンスがあるまで禁止です。
- ⑪ 販売範囲及び焼き物等はテント内に限ります。列整理以外のテント外での販売行為、呼び込みは禁止です。また、過度な呼び込みは禁止です。
- ⑫ テント内での飲酒及び指定喫煙場所以外の喫煙は禁止です。

- ⑬ 出店者全員が、開運たかさき食堂のメンバーのため、同一商品については、調整する場合があります。
- ⑭ 販売員は高崎まつりのシンボル“ワッペン”を胸に付けてください。（エプロン等を必ず着用のうえ）
- ⑮ 音響設備（拡声器を含む）や鳴り物等の使用は禁止です。

(3) 消防関係について

- ① 火気類を使用する場合は、必ず消火器を用意してください。（ABC 粉末 3 型以上、または同等品で使用期限内のもの 1 本。スプレー式消火器不可）
また、防火のため、焼き台の下にはブロックかレンガを必ず敷いてください。
- ② 発電機の持込み及び使用は禁止です。（主催者で電気工事を行います）
- ③ 電気使用にあたり、電気ドラムコードを使用してください。（コードが伸びきった状態で使用してください）

(4) ごみの処理について

- ① 開催期間中に発生したゴミ・廃油等は、各店舗の責任でお持ち帰りください。
- ② 排水設備は設けませんので、洗剤などを使った食器洗いが無いようお願いします。

6 提出書類（申込時に下記 4 点を全て提出してください）

- 「開運たかさき食堂 2025」出店申込書
- 「開運たかさき食堂 2025」取扱食品票
- 食品衛生法による営業許可書（写）
- 食品衛生責任者（写）

7 出店料納付（出店者説明会後納付してください）

- 165,000円（税込）／2 日間
（基本設備、ワッペン 10 枚）
- ・ 出店料納付の詳細については、出店者説明会でご案内します。

8 その他

■出店者による過失により賠償責任が発生した場合は、出店者が負うものとし、出店者の責任において解決するものとします。

出店者は各自で損害保険（生産物賠償責任保険含む）に加入してください。

■荒天、事故、天変地異、感染症等により主催者が危険または開催に問題があると判断した場合は、設営期間を含め開催を中止する場合があります。

（※中止の場合のみ連絡します）

その際に発生する出店者の経費、補償等出店者が被る被害に関しては、主催者は一切の責任を負いません。

9 出店決定までの流れ

申し込み	
6月25日（水）	観光協会にFAXまたはメールで申込書を提出 ① 出店申込書 ② 取扱食品票 ③ 営業許可書（写） ④ 食品衛生責任者（写）



申込内容の確認・出店者説明会の案内通知発送
提出書類4点、申込内容に不備がない場合、出店決定店舗にのみ通知を発送します。 応募多数の場合は、これまでの出店状況等を審査・評価したうえで決定します。



出店者説明会※7月30日（水）予定
出店者説明会の案内通知が届いた場合は必ず参加してください。 出店者説明会に遅刻・欠席した場合は、 <u>出店できません。</u>



出店料を納付
詳細は出店者説明会にてご案内します。

10 お問い合わせ先

一般社団法人高崎観光協会事務局：金沢、川浦

電話：027-330-5333 FAX：027-330-5334

Eメール：info@takakan.org